

Ⅲ. 再交付申請

免許証（免許証明書）を亡失・汚損した場合

カード型免許の写真を変更する場合。

※失った免許を発見した場合は、10日以内に免許を建築士会へ提出する。

【申請に必要な書類】

書 類 等		注意事項等
1	二級・木造建築士免許証（免許証明書）再発行申請書 〔A4判〕	建築士登録番号、年月日の欄はデータベースにて照会しますので空欄でご持参、又はご郵送ください
2	熊本県二級・木造建築士免許申請（変更）用〔A4判〕	
3	汚損した、二級建築士免許証（免許証明書）又は木造建築士免許証（免許証明書）のコピー	・亡失の場合は必要なし
4	汚損した、二級建築士免許証（免許証明書）又は木造建築士免許証（免許証明書）の原本	・照合のため ・亡失の場合は不要 ・郵送申請の場合は不要
5	証明写真 2枚（申請書に貼る為の写真） ※申請書に貼付した写真が、免許証明書に転写されますので、申請者自身でプリントする場合は「写真プリント用の用紙」に印刷したものに限ります。	・縦45mm×横35mm ・無帽、無背景、正面上三分身 ・6ヶ月以内に撮影したもの
6	申請手数料払込受付証明書 ※振込用紙はダウンロードできません。 ※払込用紙は窓口にて配付しています、又はゆうちょ銀行・郵便局の備え付けの払込用紙をご利用下さい。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 口座番号：01790-0-52675 ▪ 加入者名：公益社団法人 熊本県建築士会 </div>	・5,900円（非課税） ・必ず申請者名で納付
7	本人確認ができる公的な身分証明書	原本の提示
8	印鑑（認印）	・訂正がある時のために必要 ・郵送申請の場合は不要

■ 郵送による申請の場合 ※申請書類はレターパックプラス又は簡易書留にて送付ください。

- 郵送にて申請される場合は、汚損した、「建築士免許証（免許証明書）のコピー」及び「身分証明書のコピー（写真の顔がはっきりとわかるもの）を送付ください。
- 書類不備や記入漏れの場合は、再度ご提出いただくことがあります。
- 受付が終わりましたら受付書を発行いたします。
返信用封筒（長形3号サイズ）に84円切手を貼付、宛先をご記入の上、同封ください。